

勧 誘 方 針

当社は、少額短期保険商品(以下「保険商品」という。)の販売に際して、各種法令等を遵守し、次の方針にもとづき、適正な勧誘を行います。

1. 保険商品の販売に際しては、保険法、保険業法、金融サービスの提供に関する法律、その他の関係法令等を遵守し、適正な販売を行って参ります。なお、販売に際しましては、お客様にご理解いただけるような説明を行うよう常に努力して参ります。
2. お客様の商品に関する知識、経験、財産の状況および契約を締結する目的を総合的に勘案し、お客さまの意向と実情に適合した説明を行うよう心掛けて参ります。
3. お客様と直接対面しない販売を行う場合においては、説明方法等を工夫し、お客様にご理解いただけるよう常に努力して参ります。
4. 保険金の不正取得を防止する観点から、適正な販売を行うよう常に努力して参ります。
5. 万が一保険事故が発生した場合、事故の解決と保険金のお支払いについて迅速かつ的確に行なわれるよう常に努力して参ります。
6. お客様にご迷惑をおかけする時間帯や場所、方法で勧誘はいたしません。
7. お客様の様々なご意見等の収集に努め、それを今後の販売業務に反映していくよう常に努力して参ります。
8. お客様のプライバシーの保護を徹底し、お客様に関する情報は業務上の必要な範囲で使用し、厳重な管理を行います。